

社会福祉法人磐田市社会福祉協議会赤い羽根児童遊び場整備事業助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 社会福祉法人磐田市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、児童に健全な遊び場の確保に努め、その健康と情操を豊かにするため、児童遊び場（以下「遊び場」という。）の施設の新設、増設及び補修をする自治会に対し、この要綱に定めるところにより、予算の範囲内で助成金を交付する。

(助成対象基準等)

第2条 助成の対象事業、対象経費及び助成金の額は次の各号による。

- (1) 対象事業 自治会が実施する遊び場の設置又は補修事業。
- (2) 対象施設 当該自治会が管理しているか管理を予定している施設であること。ただし、市が所有する遊び場は除く。
- (3) 対象経費
 - ア 新しく設置する遊び場又は前年度までに設置された遊び場の施設の増設（以下「新增設」という。）に要する経費
 - イ 前年度までに設置された遊び場の施設の補修（以下「補修」という。）に要する経費
- (4) 助成金の額 当該経費の額とし、7万円を限度とする。
- (5) 前号の助成金の額は、千円未満の端数は切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第3条 助成金の交付を受けようとする者は、助成金交付申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添付して、社会福祉法人磐田市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）に申請するものとする。

- (1) 見積書
- (2) 位置図及び配置図
- (3) その他必要とする書類

(交付の決定)

第4条 会長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、その結果を交付（決定・否決）通知書（様式第2号）により当該申請者に対し通知する。

(実績報告書)

第5条 前条の交付決定通知を受けた者は、助成事業が完了したときは速やかに実績報告書兼助成金請求書（様式第3号）を会長に提出しなければならない。

(交付額の決定)

第6条 会長は、前条の報告を受けたときは、その内容を審査し、又は必要に応じて現地調査を行い、助成金の額を確定し、助成金交付書（様式第4号）を申請者に通知する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年10月18日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

年 月 日

社会福祉法人磐田市社会福祉協議会会長 様

自治会名

自治会長名

（署名または記名押印）

担当者

連絡先

年度赤い羽根児童遊び場整備事業助成金交付申請書

下記のとおり、赤い羽根児童遊び場整備事業助成金の交付を受けたく関係書類を添えて申請します。

遊び場の所在地		
事業内容	1 新增設 2 補修 （どちらかに○）	
事業計画	経費の内訳	金額
		円
		円
		円
	合計	円
事業の財源	市社協助成金	自治会負担金
	円	円
助成を希望する理由 （補修の場合）	番号に○を付けてください。 ア 遊具が劣化したため イ 遊具が破損したため ウ その他 ()	
事業着手予定年月日	年 月 日	
完成予定年月日	年 月 日	

（注）見積書、位置及び配置図を添付してください。

自治会
自治会長 様

社会福祉法人磐田市社会福祉協議会
会 長

年度赤い羽根児童遊び場整備事業助成金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった、年度赤い羽根児童遊び場整備事業助成金
について、下記のとおり交付が決定したので通知します。

記

交付決定額

円

- 1 助成金は、当該事業以外の目的に使用できません。
- 2 助成事業等を中止又は変更する場合はあらかじめ会長の承認を受けてください。
- 3 事業完了後速やかに赤い羽根児童遊び場整備事業実績報告書兼助成金請求書（様式第3号）を提出してください。

（事業実施前と実施後の写真を各1枚添付してください。）

様式第2号の2（第4条関係）

磐 社 協 第 号
年 月 日

自治会
自治会長 様

社会福祉法人磐田市社会福祉協議会
会 長

年度赤い羽根児童遊び場整備事業助成金交付否決通知書

年 月 日付けで申請のあった、年度赤い羽根児童遊び場整備事業助成金
について、交付をしないことに決定したので通知します。

記

（否決理由）

年 月 日

社会福祉法人磐田市社会福祉協議会会長 様

自治会名

自治会長名

(署名または記名押印)

担当者

連絡先

年度赤い羽根児童遊び場整備事業実績報告書兼助成金請求書

下記のとおり、赤い羽根児童遊び場整備事業が完了したので、助成金の交付を受けたく関係書類を添えて報告します。

助成金請求金額	金	円
助成の内容	1 新增設	2 補修
経費の内訳	金額	備考
工事費	円	
	円	
	円	
合計	円	
購入先・工事請負先		
事業着手年月日	年	月 日
完成年月日	年	月 日

※助成金の交付は銀行振込となりますので、受付銀行・口座名を御記入ください。

() 銀行 ・ 信用金庫 ・ 農協 () 支店		
口座番号 (普通 ・ 当座)	口座 名義人	フリガナ

※本報告書には、工事請負業者の請求書の写し及び完成前後の写真を添付してください。

振込を行う預金通帳の表紙及び1頁目(カタカナ名義の部分)のコピーを添付してください。

磐 社 協 第 号
年 月 日

自治会
自治会長 様

社会福祉法人磐田市社会福祉協議会
会 長

年度赤い羽根児童遊び場整備事業助成金交付書

先般提出のありました赤い羽根児童遊び場整備事業実績報告書兼助成金請求書により、下記のとおり貴自治会指定口座に送金しますので御確認ください。

なお、工事請負業者発行の領収書（振込の場合は金融機関発行の振込金受取書）の写しの提出をもって、貴自治会の赤い羽根児童遊び場整備事業助成事業は終了します。

記

送金予定日 年 月 日

送 金 額 円

送金口座名

() 銀行・信用金庫・農協 () 支店		
口座番号 (普通 ・ 当座)	口 座	フリガナ
	名義人	